

部活動の活動方針

下野市立国分寺中学校

<p>学校の教育目標</p>	<p>【学校教育目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意欲をもち自主的に学習する生徒 ・人と郷土を愛し進んで奉仕する生徒 ・健康ではつらつとした生徒 <p>【学校教育目標と部活動との関連・教育的意義】</p> <p>望ましい集団生活を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団の一員としてよりよい生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、人間としての生き方についての自覚を深め、自己を生かす能力を養う。</p>																												
<p>部活動の基本方針</p>	<p>【学校の部活動に係る活動方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原則として学年や学級の所属を離れ、共通の興味や関心を持つ生徒をもって組織する。 ・所属する全生徒は、文化的、体育的、生産的または奉仕的な活動のいずれかの自主的活動を行う。 <p>1 指導と体制</p> <p>① 活動計画・実施報告書の作成</p> <p>顧問は、年間の活動計画を作成し、部活動係に提出する。また、前月の実績報告書と次月の活動計画を作成し、係に提出する。</p> <p>② 活動時間・休養日・長期休業中の活動等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1日の活動時間は、長くとも平日では2時間程度、学校の休業日並びに長期休業中は3時間程度とする。但し、活動時間には、準備、片付け等の時間を含まない。 なお、朝練習の時間は、1日の活動時間に含めるものとする。 ・学期中は週当たり2日以上休養日を設ける。(平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日は少なくとも1日以上を休養日とする。週末に大会、コンクール等に参加し、休養日が確保できない場合は、休養日を他の日に振り替える。) ・長期休業中は、部活動以外にも多様な活動ができるよう、長期の休養期間(オフシーズン)を設ける。(夏季休業中は学校閉庁日期間を含む7日間、冬季休業中は学校閉庁日の6日間、学年末・学年始業中は3日間を休養期間とする。) ・練習試合等で基準の活動時間を超える場合には、1日のうちに休養時間を適切に設定するとともに、別の日の活動時間を減らすなど、週当たりの活動時間にも留意する。 <p>2 本年度の部活動</p> <p>① 本年度設置する部活動</p> <p>野球 陸上 サッカー 男子テニス 女子テニス 男子バスケ 女子バスケ 卓球 柔道 剣道 バドミントン(女子) バレーボール(女子) 美術 吹奏楽</p> <p>② 年間完全下校時刻</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">4月 1日～15日</td> <td style="width: 20%;">18:00</td> <td style="width: 20%;">16日～30日</td> <td style="width: 20%;">18:15</td> </tr> <tr> <td>5月・6月・7月</td> <td>18:30</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>9月 1日～15日</td> <td>18:15</td> <td>16日～30日</td> <td>17:45</td> </tr> <tr> <td>10月</td> <td>17:30</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>11月・12月・1月</td> <td>17:00</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2月 1日～15日</td> <td>17:15</td> <td>16日～29日</td> <td>17:30</td> </tr> <tr> <td>3月 1日～15日</td> <td>17:45</td> <td>16日～31日</td> <td>18:00</td> </tr> </table>	4月 1日～15日	18:00	16日～30日	18:15	5月・6月・7月	18:30			9月 1日～15日	18:15	16日～30日	17:45	10月	17:30			11月・12月・1月	17:00			2月 1日～15日	17:15	16日～29日	17:30	3月 1日～15日	17:45	16日～31日	18:00
4月 1日～15日	18:00	16日～30日	18:15																										
5月・6月・7月	18:30																												
9月 1日～15日	18:15	16日～30日	17:45																										
10月	17:30																												
11月・12月・1月	17:00																												
2月 1日～15日	17:15	16日～29日	17:30																										
3月 1日～15日	17:45	16日～31日	18:00																										

部活動の
基本方針

③定期テスト中の部活動

定期テスト3日前から、部活動は原則中止とする。

3 指導者の心得

- ◎ 部活動は生徒指導の核でもあり、学校教育活動上必要な活動であるため、勤務時間内においては全職員で指導する。
- ◎ 生徒の安全を第一に、日頃から活動中に起きた「ヒヤリ・ハット」事例を集約し共有するなど安全対策を講じる。また、活動時の気象情報を確認し、危険と判断される場合には、ためらうことなく計画の変更・中止等の適切な措置を講ずる。
- ① 活動は、生徒の興味・関心に基づいて計画・運営される活動なので、教師の指導は、生徒の自発的な活動を助長するようにすること。
- ② 原則として、主の顧問が中心となっていくこととするが、負担が大きくなってしまわないよう、全てを一人に任せてしまうことないようにする。出張などの場合は顧問が誰もいない状況をつくらない。(外部コーチをふくめ。)全職員で生徒とともに取り組んでいけるようにする。
- ③ 試合、練習試合に参加する場合は、計画・実施報告書を提出する。
- ④ 部活動に要する経費(個人集金、保護者会)は、予算提出と決算報告をする。
- ⑤ 大会前は、保護者の同意があれば学校長の許可を得て、30分間練習時間を延長することができる。但し、強制はせず希望者のみとする。
- ⑥ 毎日の出欠確認、まずは始めと終わりには必ずその場に行く。行けない場合は、もう一人の顧問に頼む。下校の際に、「交通ルールを守る」ことを付け加えて言う。
- ⑦ 朝練を行う場合は、必ず顧問がつく。つけられないときはやらない。緊急の場合は他の教員と連絡を取り、対応をお願いする。
- ⑧ 顧問は活動終了時間・下校時刻を守り、遅くなるときは保護者に連絡し、最後の生徒が家に帰り着くまで学校に待機する。特に女子の部は細心の注意を払う。(集団下校、遠い生徒は迎えに来てもらう、送り届ける等)
- ⑨ 勝利至上主義の指導にならず(レギュラーだけがいい思いをするのではなく)、試合や大会に出られない生徒が充実感や満足感を味わえることができるようにする。部の内部でのトラブルをなくして、生徒が部活動を楽しんでいる部にする。
また、人間としての生き方をしっかりと指導できるようにする(挨拶をきちんとする、服装や身だしなみをきちんとする。靴をそろえる、時間を守る、交通ルールを守る、いじめは絶対にしない等、普段学校生活で行っている「当たり前」の事を「当たり前」に)
- ⑩ 次のような生徒を絶対にださないようにする。もしでてしまった場合は、試合や大会に出さない。
 - ・服装がだらしない。(ジャージの裾や、ファスナー、シャツだし等)
 - ・眉毛や髪の毛をいじる・染める。
- ⑪ 体育館の鍵の開閉については、顧問がしっかりと管理する。
- ⑫ 部活動開始時刻、終了時刻を守り活動を充実させる。学習の補充等や学級での活動を行う場合は、担任と顧問の連携を密にし、摩擦のおこらないようにする。担任も時間になったら学活を終わりにして部活動に行かせる。
- ⑬ 生徒の荷物は活動場所に持って行かせ、教室に戻ることのないよう指導する。
- ⑭ 活動場所の清掃や後片付けまで指導し、部室での飲食、教科書等をおくことは禁止とする。

